

委員会からのお知らせ**第197回 食品安全委員会議事概要**

平成19年7月5日(木) 14:00~15:20

議事概要:

(1) 添加物専門調査会における審議状況について

1) 「L-アスコルビン酸カルシウム」に関する意見・情報の募集について

- ・事務局から説明。
- ・取りまとめられた評価書(案)について意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

<参考>

1) 食品の酸化防止、ビタミンC(L-アスコルビン酸)及びカルシウムの栄養強化等の機能を有し、広く欧米諸国等で使用されています。

(2) 農薬専門調査会における審議状況について

1) 「ニトラピリン」に関する意見・情報の募集について

2) 「フルリドン」に関する意見・情報の募集について

- ・事務局から説明。
- ・取りまとめられた評価書(案)について意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

<参考>

1) 硝酸産生菌に対し特異的に作用する殺菌剤(硝化阻害剤)であり、土壌中のアンモニア態窒素肥料の硝酸化を防ぎ、肥料の効果を高めます。

2) 除草剤です。

1)、2)はいずれも日本国内での農薬登録はなく、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値が設定されています。

(3) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について

1) 農薬 テブコナゾールに係る食品健康影響評価について

- ・事務局から説明。
- ・「一日摂取許容量(ADI)を0.029mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果を決定し、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

<参考>

1) 殺菌剤で、小麦、ばれいしょ等に使用し、大麦、日本なし、おうとう等への適用拡大申請、トウモロコシ、キャベツ等へのインポートトレランス申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値が設定されています。

(4) 平成18年食中毒発生状況の概要について

・厚生労働省からの報告。

・委員から、食中毒に係る医師から保健所への届出の現状、ノロウイルスによる食中毒の原因食品の特定状況、スギヒラタケが原因と疑われる急性脳炎の原因究明の状況等について質問がなされた。

・食品安全委員会としても、引き続き、食中毒について情報収集に努め、事態に応じて厚生労働省等のリスク管理機関と連携して適切に対応していくこととなった。

(5) 食品安全委員会の6月の運営について

・事務局から報告。

(6) 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等(平成19年6月分)について

・6月中に寄せられた87件について事務局から報告。

(7) その他

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

 [プライバシーポリシー](#)